

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

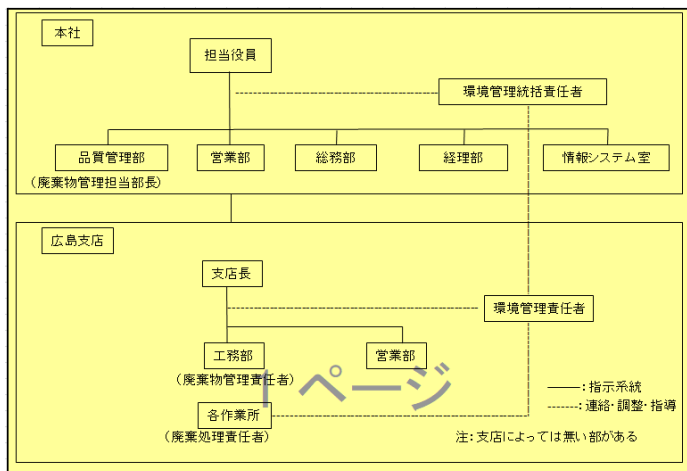
産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 30日	
鳥取市長 様	
提出者	
住所 広島市中区大手町1丁目6番2号	
氏名 日本建設株式会社 広島支店	
執行役員支店長 森 豊彦	
電話番号 082-504-7570	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市中区大手町1丁目6番2号
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ￥3,249,527,000-(前年度実績)
③従業員数	14名(広島支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	再生処理業者へ委託 ・がれき類→再生砕石として再資源化 ・建設汚泥→再生土として再資源化 ・木くず→チップ・堆肥として再資源化 ・混合物→最終処分業者に委託して、埋立処分 ・廃プラスチック類→RPF燃料・原料として再資源化

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和3年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	1871.769 t	t
	(これまでに実施した取組)		
◇必要以上の取り壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の低下を図る ◇環境への悪影響を少しでも減らす努力をする ◇分別の徹底により、有価物として回収される量を増やす			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
◇今後は今まで同様、またはそれ以上の抑制に努める ◇環境への悪影響を少しでも減らす努力をする ◇これまで以上に企業や個人が分別の意識を徹底し、有価物として回収される量を増やす			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場で種類ごとに分別。 コンクリート・アスファルト塊 ⇒ 破碎 / 再利用
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  今後もこれまでと同様、取り組みを行う。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  今後も実施する計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

	(今後実施する予定の取組)  今後も実施する計画はない。
--	------------------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  今後も実施する計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	全処理委託量	1871.769 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1871.769 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1871.769 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>◇現在再生処理業者と適正な委託契約を締結している。</p> <p>◇マニフェストによる管理と記録を徹底し、処理状況の向上を図る。</p> <p>◇可能な限りの努力をし、再生利用、再資源化に繋がる業者を選定するよう心掛ける。</p>			

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	別紙1の通り		
	全処理委託量	0 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>◇今後も今まで同様、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。</p> <p>◇今後もマニフェストによる管理と記録の保存を徹底する努力を怠らない。</p> <p>◇優良認定処理業者への委託に努める。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



現状:前年度( 令和3 年度) 実績量  
計画:今年度( 令和4 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																		
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項								
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻		0									0		0		0				
汚泥		0									0		0		0				
建設汚泥(残土を除く)		0									0		0		0				
廃油		0									0		0		0				
廃酸		0									0		0		0				
廃アルカリ		0									0		0		0				
廃プラスチック類	14.515	0									14.515	0	14.515	0	14.515	0			
紙くず		0									0		0		0				
木くず		0									0		0		0				
繊維くず		0									0		0		0				
動植物性残さ		0									0		0		0				
動物系固形不要物		0									0		0		0				
ゴムくず		0									0		0		0				
金属くず		0									0		0		0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	29.9	0									29.9	0	29.9	0	29.9	0			
鋸さい		0									0		0		0				
廃石膏ボード	6.34	0									6.34	0	6.34	0	6.34	0			
がれき類		0									0		0		0				
コンクリート塊	1427.91	0									1427.91	0	1427.91	0	1427.91	0			
アスファルト・コンクリート塊	376	0									376	0	376	0	376	0			
動物のふん尿		0									0		0		0				
動物の死体		0									0		0		0				
ばいじん		0									0		0		0				
安定型建設混合廃棄物		0									0		0		0				
管理型建設混合廃棄物	14.144	0									14.144	0	14.144	0	14.144	0			
石綿含有(ガラス、コンクリート、陶磁器くず、ケイカル板)	2.96	0									2.96	0	2.96	0	2.96	0			
石綿含有廃プラスチック類		0									0		0		0				
蛍光灯		0									0		0		0				
合計	1871.769	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1871.769	0	1871.769	0	1871.769	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。